

公共施設等個別施設計画(案)に関する意見及び回答一覧

| 内容別 | ページ及び行 | 該当箇所 | 意見 | 回答 |
|-------------------|-------------|-------------------|---|--|
| 計画内容全般の修正提案に関すること | 1ページ | 1. 個別施設計画策定の背景・目的 | 個別施設計画策定条件である総合管理計画で示された「はじめに 数値目標(P3)」、1. 個別施設計画の策定について ○基本的な考え(P4, 5)、2. 対象施設について(P6, 7)、3. 将来費用の削減効果、4. 個別施設計画の構成(P9, 10)を再掲し、総合計画に基づく「個別計画策定」と謳った方が分かりやすいのではないかと。 | 個別施設計画の章構成については、総務省で策定したインフラ長寿命化計画に記載されている「個別施設計画に記載すべき事項」に基づき構成しているため、原案のままとします。 |
| | 7ページ下段 | 【維持更新費用推計期間】 | 個別施設計画が2056までの36年間なのに、上位にある管理計画が2055までとなっている。上位の計画がない期間が1年間発生するのはおかしいのではないかと。 | 計画期間は、総合管理計画、個別施設計画ともに令和8年度までの期間となっております。総合管理計画では2055年まで、個別施設計画は2056年までとなっているものは、あくまで維持更新費用の推計期間であり、計画期間ではないことから原案のままとします。 |
| | 10ページ中・下段 | 【図2-1】 | 点数化・集計⇒点数化の方法がわかりにくい、そこまでの説明は専門的かつ複雑・困難と予想されるため求めないこととしても、偏差値の幅が何点から何点なのか、どのような物差しの中で判定しているのか分かりにくい。 40点～10点刻みの中で、劣る～良好の判定をしていることがわかりにくい。(100点満点中、20点刻みで判定しているとか等であれば、だれが見ても分かりやすい) 「ポートフォリオ分析」そのものの注釈も必要ではないかと。 | ご意見のとおり、ポートフォリオ分析について注釈を追加いたします。 施設の評価については、施設管理者による施設性能評価を点数化したものから標準偏差を求め、各施設の偏差値を出すことにより、須賀川市の施設の中からその施設を相対的に評価したのになります。再編方針等については、施設性能評価も含めた施設の状況等を踏まえたうえで総合的に判断し再編方針を示しております。 |
| | 10ページ～33ページ | 3. 個別施設の状況把握 | 各施設性能評価を6項目で行い、A, B, C, Dの4段階で評価したとしているが、評価結果を見る限り、実態・現状と乖離した評価結果となっている施設があると思われる。各施設の6項目の評価結果を記載し、総合評価として「A, B, C, D」であるべきで、この評価結果に基づき、維持・更新費用が計算され、再編方針が示されるべきと考える。 | 施設の評価については、施設管理者による施設性能評価を点数化したものから標準偏差を求め、各施設の偏差値を出すことにより、須賀川市の施設の中からその施設を相対的に評価したのになります。再編方針等については、施設性能評価も含めた施設の状況等を踏まえたうえで総合的に判断し再編方針を示しております。 |
| | 11ページ中・下段 | 【図2-2】 | 「平成22年度を基準とした令和元年度の人口増減率」とあるが、基準日はいつなのか図の下にでも示すべきである。(34ページ以降は基準日の表示あり) | ご意見を踏まえ、基準日を記載いたします。 |
| | 12ページ上段 | 【表2-1】 | 上に同じ | |
| | 34ページ～41ページ | インフラ資産 | インフラ資産について、東北地方同規模都市との比較を行い、市道・橋梁・上水道・下水道の一人当たりの数字を比較し、ほぼ平均的な位置にあることを確認している。インフラの密度は、面積、地形、居住地域の分散性などに大きく支配されるのは当然である。また、国道や県道、流域下水道の整備状況にも大きな影響を受ける。その分析なしに平均的な位置にあることを確認するのは自己満足にすぎない。 | 第2章 個別施設の状況等において、道路、橋梁、上下水道のインフラ資産の状況を整理しております。須賀川市の状況の記載のみでは、インフラ資産の多寡を判断できないことから、東北地方の類似団体との比較をしております。インフラ資産については、都市の面積、地形、居住地域等と密接な関係があり、その分析が困難なため、1人当たりの数字で比較をしております。 |
| | 42ページ | 4. 再編方針と実施時期の整理方法 | 「本章で示す再編方針は、…現時点での方向性を示すものであり、具体的な実施にあたっては、市民との合意を図ります」とあるが先送り感が否めない。(基本方針の記載が不十分)また、個別施設毎に4つの再編時期に分けて「①維持～⑧払下」の8つの再編方針が記載されているが、総合評価の「A, B, C, D」との関係・整合性が不十分と感じる。市民が理解できるよう構成を見直す必要があると考える。1例をあげると、公営住宅の再編方針はすべて「整理」であり、2026年までに16団地中8団地が該当し、備考欄に「利用者がなくなった段階で、建物の存続について検討します」と記載があるだけで、市として「公営住宅」のあり方を示したうえで再編方針を示すべきと考える。 | 個別施設計画で示した再編方針については、再編方針を実施する時期における社会情勢等により変更となる場合も十分に考えられるため、具体的な実施の際には関係者等に対して説明を行い、理解を求めていくこととします。また、再編方針等については、施設性能評価も含めた施設の状況等を踏まえたうえで総合的に判断し再編方針を示しております。 なお、公営住宅のあり方については、個別施設計画第3章「各施設の再編方針と実施時期」に記載されています。 |

公共施設等個別施設計画(案)に関する意見及び回答一覧

| 内容別 | ページ及び行 | 該当箇所 | 意見 | 回答 |
|-------------------|--------|------|---|---|
| 計画内容全般の修正提案に関すること | | 計画全体 | 各施設の築年数がたっていること及び人口の減少が進んでいくであろうということに対しては理解することができますが、この計画を一読した感想は、「単に公共施設を削減することが目的ではなく」と記載されていますが、「消防・防災施設」、「供給処理施設」、インフラ関係を除くと地方交付税の交付実態(指導に基づいて各施策を執行しないと交付額が減額される等)を踏まえつつ、国の指示に従ってやむなく計画(案)を策定したのではないかと受け止めてしまう内容ではないかと思えます。 資本主義社会においては、国は、社会政策として勤労者や住民の生活を守り、社会福祉を推進していくとこのことを学んできましたが、この案だと緊縮財政だから、施設の減少を我慢してください。住民は自助で確保してくださいとの考えではないかと思えます。地方分権と政府は言っていますので、財政も権限も地方にとの主張で県及び国に働き掛けていくことも大切かと考えます。 | 本計画で示している再編方針については、単に施設を削減することが目的ではなく、最小の経費で最大の効果を発揮し、住民ニーズの多様化を的確に捉え、公共サービスを提供することを目的としています。本計画では、計画策定時点の方向性を示したものであり、再編方針を実施する際には、関係者等に対して説明を行い、実施していく考えであり、財源や権限移譲についても引き続き県及び国に働き掛けていきます。 |
| | | 計画全体 | 市の公共施設は、市民の安全・健康・福祉など、市民が安心して健康で文化的な生活を営む上で不可欠なセーフティネットを構築するものである。社会状況や住民の意識は時代とともに変化するので、公共施設のあり方は普段に見直すことが必要であり、ニーズに合わせ、時代の変化の先取りを考え、維持・縮小・廃止・新設を検討しなければならない。 | 本計画で示している再編方針については、本計画策定時点の方向性を示しているものであり、具体的な実施については、関係者等に対して説明を行ったうえで実施することとし、再編方針については定期的に見直しを図っていきます。 |
| | | 計画全体 | 公共施設設置の基準は、その利用について、市民ができるだけ公平に扱われることを要求している。利用頻度の高い公共施設にアクセスする手段や時間に大きな差が出ないように、計画的な配置がなされなければならない。このことは、公共施設の再編が不可避となった場合でも配慮されなければならない市民の基本的な権利である。 | 再編方針の具体化にあたっては、お寄せいただいた意見を踏まえ、取り組んでまいります。 |
| | | 計画全体 | 須賀川市公共施設等個別施設計画は、市民の利用実態、ニーズの変化、住民の意向を十分反映しているとは考えられず、急変する社会への対応の観点がかけているだけでなく、再編による経費削減効果の見積もりがずさんであることなど、問題山積と言わなければならない。本施設計画は全面的に見直し、施設ごとに利用者を含めた地域の実情を把握した上で、関係者が参加する公開された場で再検討することが必要と考える。 | 本計画で示している再編方針については、本計画策定時点の方向性を示しているものであり、具体的な実施については、関係者等に対して説明を行ったうえで実施することとします。 |
| | | 計画全体 | 公共施設の整備に当たっては、①市民のニーズ②地域の将来展望③利用者の利便性④財源問題の順番で検討すべきものとする。本施設計画は④財源問題に焦点が当てられ、他の項目は従属的問題として取り扱われているように感じられる。 | 公共施設の整備に当たっては、ご意見のとおり住民ニーズや利用者の利便性を考慮した上で検討する必要があります。本計画では、計画策定時点の方向性を示したのになりますが、再編方針を実施する際には、関係者等に対して説明を行い、最小の経費で最大の効果を発揮し、住民ニーズを的確に捉えた公共サービスを提供できるよう実施していく考えであります。 |
| | | 計画全体 | 本施設計画については、数年前から検討が始まり、計画案がまとまったので公表し、パブリックコメントを求めることになったと思われる。私は旧岩瀬村に居住するようになってから40年以上経過しているが、本施設計画が検討されていることはつい先日まで知らなかった。地域住民にとって身近な公共施設がどうなるのかは関心の高いことであり、住民の意向が反映されなければならない。そのためには、アンケートなどによる実態と意向調査が不可欠と思われるが、様々な住民の集まりの中で話題に上がっていきなかった。本施設計画立案にあたって、地域住民の利用実態と意向調査が十分行われたとは思えない。 | 本計画で示している再編方針については、本計画策定時点の方向性を示しているものであり、具体的な実施については、関係者等に対して説明を行ったうえで実施することとします。 |
| | | 計画全体 | 維持管理費の削減方針が先にあって、地域ごとの一人当たり公共施設面積や同規模自治体との比較から削減の大枠が決められたのではないかと。老朽化した施設は住民ニーズや意向がどうであろうとも、更新はせず、集約化・整理の対象にカウントしているように見える。 | 本計画で示している再編方針は、単に施設を削減することが目的ではなく、最小の経費で最大の効果を発揮し、住民ニーズの多様化を的確に捉え、公共サービスを提供することを目的としております。本計画では、計画策定時点の方向性を示したものであり、再編方針を実施する際には、関係者等に説明を行い、実施していく考えであります。 |

公共施設等個別施設計画(案)に関する意見及び回答一覧

| 内容別 | ページ及び行 | 該当箇所 | 意見 | 回答 |
|-------------------------|-------------|-------------------------|---|--|
| 計画内容全般の修正提案に関すること | | 計画全体 | <p>今回示された案がパブリックコメントを終了すれば、方向付けがほぼ決まっていくことが予想されますがどれだけの住民の方が市役所のホームページや閲覧板を見ておられるか気になります。私自身地元新聞でパブコメを知りました。</p> <p>1回だけの説明会ではなく、地域ごとに各地域の施設がどうなっていくのかを作成した資料を基に説明会を行っていくことが必要だと考えます。どの施設も住民の財産で住民にとっては大切なものです。</p> | <p>本計画で示している再編方針については、本計画策定時点の方向性を示しているものであり、具体的な実施については、関係者等に説明を行ったうえで実施することとします。</p> |
| 各地域の公共施設の延床面積に関すること | 11ページ | 住民一人当たりの公共施設面積 | <p>地域比較においては、地域住民一人当たりの公共施設面積を取り上げ、地域によって大きな格差があることを主張しているように見える。平均よりも大きい地域として、須賀川・岩瀬・長沼・大東地域、少ない地域として、小塩江・西袋・仁井田地域を挙げている。</p> <p>利用実態と必要性、利便性の考察を欠いた乱暴な比較であり、基準にはなりえない。須賀川地域には市役所・交流センターをはじめ博物館・武道館など、他地域にはない施設が集中していることが一人当たり面積を大きくしている。教育・子育て関係、消防防災関係等は、居住地域の分散性、人口密度などを考慮しなければならない施設であり、一人当たりの面積で比較することは意味がない。</p> | <p>第2章 個別施設の状況等を把握するため、市内の9地域における公共施設の分布状況を整理しております。地域比較については、各地域の人口分布及び立地している施設類型が違うことから、施設面積総量での比較ではなく、人口1人当たりの床面積で比較しております。</p> |
| | 16ページ～17ページ | 浜田地域 | <p>浜田地区には教育文化施設・子育て支援施設がなく、稲田・小塩江・仁井田・大東地域には保健福祉施設がない。こうした施設に対するこれらの地域ではニーズが少ないのであろうか。</p> | <p>施設のニーズについては、市内どの地域においても同様にあります。浜田地域については、須賀川地域に隣接しているため、須賀川地域の施設利用が可能となっております。また、保健福祉施設については、現在、須賀川地域及び西袋地域の施設を主に事業を実施しております。</p> |
| 個別施設の再編方針及び実施時期全般に関すること | 9ページ 中段 | 公共施設整備にあたってのマネジメント方針(2) | <p>消防屯所について、複数個班がある班については集約の予定としているが、集約した場合に一個班当たりの団員数は増えると思われる。</p> <p>施設整備にあたってのマネジメント方針では、施設の建替えの際には整備前の施設の延べ床面積以下が基本設計とされているが、人員に見合った延べ床面積を検討していただきたい。</p> <p>また、集約によって車両の余剰も出ると思うが、消防ポンプ自動車と小型動力ポンプ積載車を配備された班が集約した場合に、車両の用途の違いや地域における消防力を考慮した選択が必要と考える。場合によっては集約した一個班で複数台の車両運用も考慮していただきたい。</p> | <p>施設整備にあたってのマネジメント方針で示している「整備前の施設の延べ床面積以下」とは、複合化等の場合は、整備前の複数の施設の総面積以下となるよう整備することを示しております。施設整備に当たっては、人員にあった床面積となるよう整備いたします。</p> <p>また、消防屯所や班の集約については、今後も引き続き消防団や行政区と協議していく考えであり、具体的に集約する段階となりましたら該当班と屯所や消防車両等の今後のあり方について協議を進めたいと考えております。</p> |
| | 47ページ～52ページ | 【表3-3】 | | |
| | 44ページ～45ページ | 行政系施設(庁舎) | <p>長沼保健センターの機能を集約化との考えに立っていますが、その機能はどの施設で行うことになるのでしょうか。(幼児などの保健指導はどの施設で?)。利用者(該当者)が少ないから中心市街地での考えであれば、住民は大変だと考えます。</p> | <p>すでに乳幼児健診等については、須賀川市保健センター1箇所で開催しております。また、個別の相談体制や訪問による保健指導を充実させて、きめ細やかな保健事業に努めているところであります。</p> <p>なお、他の集団検診等については、近隣施設で実施するなどの対応を検討しております。</p> |
| | 44ページ～80ページ | 公共施設の再編方針と実施時期 | <p>本施設計画では、維持するという方針が45%と最大であるが、維持する施設の過半数は、小規模の消防防災施設であり、これを除くと維持方針施設は約25%になり、整理方針34%より少なく、集約化24%とほとんど変わらない。消防防災施設を除くと、3/4の公共施設が、維持管理費削減の対象になっている。</p> | <p>再編方針が整理となっている施設については、すべてを廃止するものではなく、施設の劣化が進んだ際に、その時の利用状況等を鑑みて施設の存続を検討することとしています。</p> |
| | 44ページ～80ページ | 公共施設の再編方針と実施時期 | <p>整理とされる施設は廃止しても大きな問題はないものを老朽化する順番に廃止する方針ということと思われる。公共施設のうち、1/4があまり必要のない施設として評価されたわけであるが、これまで長期間にわたって放置してきたとすれば予算の無駄遣いと指摘されても仕方がない。整理をする対象に挙げていたが、住民からの要求によって遅らせていたのであれば、ここに大規模な再編方針を提起することは大きな反発を受けざるを得ない。</p> | |

公共施設等個別施設計画(案)に関する意見及び回答一覧

| 内容別 | ページ及び行 | 該当箇所 | 意見 | 回答 |
|-------------------------|----------------------|---|--|---|
| 個別施設の再編方針及び実施時期全般に関すること | 46ページ ～52ページ | 消防・防災施設 | 消防団員のなり手がいない中での運営は大変だと考えます。消防団等との協議のうえ確定をお願いします。 | 消防団と協議のうえ、団員確保に努めていきます。 |
| | 46ページ ～52ページ | 消防・防災施設 | 消防・防災施設については、初期消火の重要性から字単位・町内会単位に屯所やポンプ車庫が必要と思われる。ほとんどの地域で施設が確保され、本計画でも大部分が維持される計画であるのは評価できる。各地域における消防団員の果たす役割が防火だけでなく、地域を支える大きな力になっていることを反映したものであろう。 | 消防・防災施設については、地域防災の拠点となることから、大字単位・町内会単位での施設について、継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に消防屯所や班の集約について、今後も引き続き消防団や行政区と協議していく予定です。 |
| | 52ページ | 内水排水ポンプ場・格納庫 | 現在の施設が整理されると、内水排水はどうしていくのか。新設されると考えてよいでしょうか。 | 内水排水の取組みは継続する必要があるが、今後国が行う阿武隈川の水位を下げる取り組み(河道掘削、堤防整備、遊水地整備等)の効果によっては、規模縮小等も考えられるため、再編時期において施設のあり方も含め検討することとします。 |
| | 54ページ | 東山ふれあいホーム | 払下げする場合、受益者負担をどう考えていくのか。件数が少ない中で、高額な負担は不可能と思う。 | 光熱水費については現在地元行政区において負担しております。払下げをする場合の修繕等の維持管理費については他の行政区同様地元の負担となりますが、市の集会所整備事業費補助金を活用いただけます。 |
| | 55ページ ～59ページ | 教育文化・スポーツレクリエーション系施設 | 西袋公民館は、「近隣施設との複合化」となっていますが、近隣施設は、文化センターが茶畑町に新しく建築する施設との複合化しか考えられません。文化センターとの複合化であれば、文化センターは将来民営化を計画していますので問題かと考えます。茶畑町に新しくできる施設との複合化であれば、公民館の利用者も多くその施設で供用は可能なか気になります。 公民館は、施設が提供する行事や自分達で考えて実施する種々の行事に参加し、教養を深め、成長を育む施設でもあると思いますので、ブロックごとには必要だと考えます。その場合、小塩江の公民館機能はどの施設が行うことになるのでしょうか。岩瀬地区には公民館機能を持った施設は既になくなってしまったのでしょうか。 | 公民館については、地域の拠点施設として利用されている現状を踏まえ、各地区に配置していくことが望ましいと考えています。 そのうえで将来的には、西袋公民館については近隣施設との複合化を、小塩江公民館は近隣施設への機能の移転をそれぞれの再編方針の実施時期にあわせて検討します。 なお、岩瀬公民館は、令和元年5月から岩瀬市民サービスセンター庁舎内に機能を移転しています。 |
| | 55ページ ～59ページ | 教育文化・スポーツレクリエーション系施設 | 民間活力とは言葉の上ではよく聞こえますが、民間となってしまうと必ず利用料金は上がります。郡山のユラクス熱海がいい例だと思います。 最低でも文化センター、須賀川アリーナは市で運営すべきだと考えます。江花の3施設は活用方法によっては1つの民間会社が管理することが良い方向になることもありうるかと考えます。文化センターは、低額で良質な自主事業の企画で存在感を示していますが、これらの事業も行われなくなることが予測されます。そして、須賀川アリーナは、県内の生徒の各種競技等の会場として貴重な役割を果たしており、これらの開催にも暗雲が漂ってくるのではと思います。 | 須賀川アリーナ、藤沼湖周辺施設については、現在も指定管理者制度により管理運営をしています。上記の施設及び文化センターの再編方針実施の際には、市民への影響を考慮し、公共サービスの低下とならないよう、十分検討したうえで、PFI導入等を検討いたします。 |
| 55ページ ～59ページ | 教育文化・スポーツレクリエーション系施設 | 博物館は、「複合化」となっていますが、長沼の民俗資料館との複合化で、現在地に将来新しく建設するとの考えでしょうか。 | 博物館は、昭和45年に開館した施設であり、老朽化が進んでいます。 今後、施設の再編方針の実施にあたっては、建設場所や歴史民俗資料館との複合化等も含め検討いたします。 | |

公共施設等個別施設計画(案)に関する意見及び回答一覧

| 内容別 | ページ及び行 | 該当箇所 | 意見 | 回答 |
|-------------------------|-----------------|---|--|--|
| 個別施設の再編方針及び実施時期全般に関すること | 55ページ ～59ページ | 教育文化・スポーツ レクリエーション系 施設 | 中央体育館を除くすべての体育館及び市民スポーツ会館を整理する計画になっていますが、市内一か所の体育館では絶対不足することは目に見えていますので、「長期(後)」に何か所かに新しく建築することも含めて再検討が必要だと考えます。なお、学校の体育館を市民が利用することを想定しての「整理」だとすれば、種々の検討課題が生じてくると考えられます。 また、市民スポーツ会館は「整理」となっていますが、その場合運動場もなくなってしまうのでしょうか。運動場は必要だと考えます。 | 「整理」としているスポーツ施設については、「廃止」前提ではなく、原則として大規模改修や建替え工事は行わず、小修繕を繰り返して現状維持します。そのうえで、老朽化等により使用不能となった時点で、各施設の利用状況や役割、重要性等を勘案し、施設を存続するか否かを検討します。 また、市民スポーツ広場についても同様の対応となります。 なお、スポーツ施設全体の再編方針として、中核となる体育館や武道館、野球場等については「維持」とし、継続して維持管理することとしています。 |
| | 55ページ ～59ページ | 教育文化・スポーツ レクリエーション系 施設 | 牡丹台水泳場は「整理」となっていますが、鏡石の温水プールは賑わっているとのこと。当市でも必要なのではないのでしょうか。喜ばれると思います。 | 牡丹台水泳場は、屋外であるため開場日数が年間40日程度と短く、また近年の猛暑とプールの水温上昇による利用者の熱中症対策のほか、施設及び設備の老朽化などが課題となっています。 また、利用者数も、最盛期の昭和59年度は61,429人でしたが、民間のスイミングスクールや近隣市町村の屋内プールの開設などの影響により、令和元年度は5,018人(最盛期から9割以上の減)となっており、総合的に判断する必要があると考えています。 なお、屋内水泳場については、近隣の類似施設を参考にすると建設費で約40億円、年間の維持管理費が約2億円であり、建設後30年間にかかる総額は約100億円を超えるため、費用対効果の面からも市単独での屋内水泳場の設置は困難であると考えています。 |
| | 55ページ ～59ページ | 教育文化・スポーツ レクリエーション系 施設 | 茶畑町の3施設は「複合化」となっていますが、同じ場所に新しい建築物を建てる計画なのでしょうか。 | 新しい建物を建設せず、既存施設を改修して複合化することを検討しております。 |
| | 55ページ ～67ページ | 教育文化・スポーツ レクリエーション・保 健福祉・学校教育・ 子育て支援施設 | 教育文化・スポーツレクリエーション・保健福祉・学校教育・子育て支援などの施設は、ほとんどの住民が日常的に利用するものであり、人口の多寡にかかわらず各地域に1か所以上設置されるべきものである。財政市場等により、他地域の施設を利用せざるを得ない人は、そこまでの交通手段の負担や時間の負担が多く、整備されている地区の住民よりも不利な条件に置かれている。 | 再編方針の具体化にあたっては、お寄せいただいた意見を踏まえ、関係者等と協議しながら取り組んでいきます。 |
| | 58ページ | 牡丹台水泳場 | 市民プールも6年後には、「整理」する市の考え方はホント？学校プールをなくして市民プールの利用者が少ないから、老朽化も激しいので、広域利用、郡山を利用してほしい。 市民の声を丁寧に聞いてほしい。しかも屋内プールにしたらもっと利活用できるし、牡丹台周辺を一大スポーツ空間、市民の広場(憩い)という構想から、プールはなくせないように思われます。 | 牡丹台水泳場は、屋外であるため開場日数が年間40日程度と短く、また近年の猛暑とプールの水温上昇による利用者の熱中症対策のほか、施設及び設備の老朽化などが課題となっています。 また、利用者数も、最盛期の昭和59年度は61,429人でしたが、民間のスイミングスクールや近隣市町村の屋内プールの開設などの影響により、令和元年度は5,018人(最盛期から9割以上の減)となっており、総合的に判断する必要があると考えています。 なお、屋内水泳場については、近隣の類似施設を参考にすると建設費で約40億円、年間の維持管理費が約2億円であり、建設後30年間にかかる総額は約100億円を超えるため、費用対効果の面からも市単独での屋内水泳場の設置は困難であると考えています。 市民の声については、本計画のパブリックコメントに寄せられた意見等を含め、須賀川市体育協会や須賀川市スポーツ推進委員連絡協議会等のスポーツ関係団体の意見を伺いながら検討を進めていきます。 |

公共施設等個別施設計画(案)に関する意見及び回答一覧

| 内容別 | ページ及び行 | 該当箇所 | 意見 | 回答 |
|-------------------------|-------------|--|--|--|
| 個別施設の再編方針及び実施時期全般に関すること | 61ページ | 母子生活支援施設 | 整理されたのち、DVや虐待などの被害者の一時避難先は確保されるのでしょうか。 | DV被害等による相談が寄せられた場合は、福島県が設置する「女性のための相談支援センター」等と連携し、安全が確保される施設を紹介することとしています。 |
| | 61ページ、67ページ | 母子生活支援施設 白鳩保育園 | 近年、児童虐待は増加の一方ですが、福島県においても、須賀川市においても、児童養護施設は不足しております。母子生活支援施設は、居住ができる建物なので比較的少額の予算で転用可能ではと思われま。児童養護施設を運営する団体に、払い下げをすることを検討してはいかがでしょうか。 | 母子生活支援施設については、建築後49年が経過し、老朽化が進んでいることから、払い下げをする考えはありません。 |
| | 62ページ～67ページ | 学校教育系・子育て支援施設 | 生徒数が少なくなってきたため、「集約化」との計画ですが、①学校が地域にもたらしているメリット(コミュニティの場、文化を育む場など) ②通学する児童の家庭の問題 ③スクールバスの問題 ④現場で働く教員や事務員の意見などを検討してから「集約化」の有無を判断すべきであって、担当課のみの判断で長期展望を示すことはよかったですでしょうか。この計画を見たとき、郊外に住んでおられる住民の人は行政の姿勢をどう受け止めたか心配です。児童クラブ館も統合されることになっていますが、そのことも併せて議論が必要です。 | 再編方針の具体化にあたっては、お寄せいただいた意見を踏まえ、学校、PTA、地域住民等の関係機関と協議しながら取り組んでいきます。 |
| | 62ページ～67ページ | 学校教育系・子育て支援施設 | 白方及び白江の各3施設は「複合化」となっており、小中一貫教育を計画されているかもしれませんが、現場では働く教員や事務員の意見を十分聞いたうえで一貫教育の判断を行うべきだと思います。「集約化」ではなく、現地に学校が残るのであれば、それでも良いとの考えもあるとは思いますが、また、他の地域においても小中の一貫教育により学校を残すとの計画もありますが、住民及び教職員との意見交換が大切だと考えます。 | |
| | 63ページ | 小学校 | 地域コミュニティの核といえる施設。小規模校であっても、その役割は十分に果たしていることから、集約よりも規模適正化の議論が先と考える。 | 再編方針の具体化にあたっては、お寄せいただいた意見を踏まえ、学校、PTA、地域住民等の関係機関と協議しながら取り組んでいきます。 |
| | 63ページ下段 | 【表3-8】 下段 | 長沼地区と岩瀬地区では小学校の再編方針に違いがあるが、なぜ長沼地区が集約化で岩瀬地区が複合化なのか分かりにくい。(66ページ児童クラブ、67ページこども園も含め) 長沼地区の方針に統一すべきではないか。 | 小学校の再編方針について、長沼地区では、同種の機能である小・中学校の集約、岩瀬地区では、異なる機能である小学校と児童福祉機能の集約を検討していることから、長沼地区を集約化、岩瀬地区を複合化としております。 |
| | 64ページ | 中学校 | 競争も必要になってくることから、さらに大きな集約(市全体の改革)が必要ではないか。 | 再編方針の具体化にあたっては、お寄せいただいた意見を踏まえ、取り組んでまいります。 |
| | 65ページ～67ページ | 子育て支援施設 | なぜ白鳩保育園だけ「払下」になるのかその理由がわかりません。疑問に感じます。 | 市内で唯一、市が建物を所有し、民間法人(須賀川市社会福祉協議会)が設置運営する公私連携型保育所であることから、設置運営する法人への払い下げを検討するものです。 |
| 67ページ | 第三保育所 | 令和4年に福島県立須賀川高等学校と福島県立長沼高等学校の統合が計画されている。長沼高等学校においては、須賀川市の西部の長沼地区に位置し、公共交通機関の便も脆弱である。統合には、通学に不便な西部地区の状況を踏まえて、一定の期間学生寮に転用する目的で、公的団体・民間団体に払い下げをしてはいかがでしょうか。一定期間が過ぎた後は、学生寮・留学生会館・社員寮への活用は認める形となります。 | 第三保育所については、建築後43年が経過し、老朽化が進んでいることから、払い下げをする考えはありません。 | |

公共施設等個別施設計画(案)に関する意見及び回答一覧

| 内容別 | ページ及び行 | 該当箇所 | 意見 | 回答 |
|-------------------------|-----------------|--------------------|--|--|
| 個別施設の再編方針及び実施時期全般に関すること | 68ページ ～70ページ | 公営住宅 | すべて「整理」となっていますが、政府のこれまでの政策(派遣労働法の導入や低賃金政策など)により年取200万円にも達しない労働者が増加傾向にあります。この状況下で結婚して、子どもを産み育てて民間アパートに住むことは酷な生活を強いることとなります。だから現代の若者は結婚しないし、親と一緒に生活している子供が多くなってきているのではないのでしょうか。 少子高齢化を脱却して行くためにも若者の結婚を促進し、住環境の整備を図る必要があります。社会政策の1つとして、自治体が、低賃金労働で働くことを余儀なくされている住民のために、公営住宅を確保することは責務だと考えます。 木造建築物の老朽化した施設については、「整理」が必要だと思いますが、鉄筋コンクリート造りの住宅の戸数くらいは最低でも必要ではと考えます。 | 本計画における「整理」とは、施設の老朽化が著しくなった場合に、その時点で施設をどうするかを検討するものです。市営住宅のすべてを廃止するという意味ではありません。 将来の需要を推計し、住宅に困っている世帯に提供できるよう、必要な戸数を確保します。 |
| | 69ページ ～70ページ | 公営住宅 | すべて整理されることとなりますが、災害や母子家庭等で急きょ住居が必要になったときの対応をどう図っていくのか。 | |
| | 69ページ | 公営住宅の再編方針・対策時期について | 須賀川市内の市営住宅について、現段階では短期(～2026年)「利用者がいなくなった段階で、建物の存続について検討します。」とされております。建築基準法では昭和56年に、宮城県沖地震を教訓に新耐震基準が作られました。現在、八幡山団地の1953年建築・経過年数68年を筆頭に旧耐震の団地が数多く存在します。空き家も多く、土地活用も十分ではないと思います。利用者が存在する限り、修繕費もかかり、払い下げには建物取り壊し費用も公費での積算となります。但し、入居者に対する配慮も必要なので、入居者付きの売却を検討されてはいかがでしょうか。 参考資料 https://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/02/h0228-1.html | 市営住宅(建物)は補助金等を受けて建設しているため、譲渡(売却)は、①入居者 ②入居者の組織する団体 ③営利を目的としない法人に限定されており、旧雇用促進住宅のように、入居者付きでの民間事業者への譲渡(売却)は出来ないこととなっています。 なお、入居者がいなくなった時点で、用途廃止後の建物の売却については、今後、国等に協議するなど検討していきます。 |
| | 71ページ | 【図3-11】 | 旭ヶ岡公園管理事務所 集約化に反対ではありませんが、以前、市民競輪が実施されたり自動車免許取得の実施等思い出の詰まった市民公園です。大規模改修の上、再集約の場合国道4号大動脈沿いなので道の駅的な取組みで大黒池跡地の災害対応広場との運動的活用方法を考えたいかがでしょうか。 須賀川市立第一中学校卒業生としての思い出の公園ですのでよろしくお願いします。 浜田公園の桜が無残です。遊水地岸に植樹した桜と運動した桜並木の復旧を推進いたしますようお願いいたします。 | 要望・提案につきましては、今後の事業の参考とさせていただきます。 |
| | 72ページ ～74ページ | 供給処理施設 | 滑沢地区農業集落排水処理施設を大久保地区に集約する計画であるが、このためには、滑沢の処理施設付近に汚水ポンプ場を新設し、大久保の処理場まで新たに1km以上の下水管渠を新設しなければならない。この集約は計画期間内という位置づけであるが、ポンプ場の経費も、下水管路の経費も見込まれていない。 | 滑沢、大久保地区の農業集落排水処理施設については、当初計画人口より現在の人口が減少しており、処理能力に余裕のある状態で運転しております。また、地区間の距離も近く、大久保地区の大規模な改修をせずに滑沢地区の汚水を受け入れることが可能なことから、2地区を統合し、施設の維持管理費の削減を図ります。 農業集落排水処理施設は、下水道事業の公営企業会計における施設となっており、本計画の再編方針では、上下水道に係る施設・管路等の経費は、「各公営企業会計内で維持する」としているため、経費を計上しておりません。 |
| | | | その他 | 学校プールが老朽化(築30～40年)してきたので、直せません。金がかかるので。維持管理費も先生方の負担も保護者の方々も大変なので、郡山のスイミング施設に行って専門家の指導を受けるとうまくないと好評なんだ、と。しかし学習指導要領の内容も時数も適切だと市教委は満足している。しかし、もう少し自分なりに学習(復習)したい、友達と泳いでみたい、等の希望は、各家庭でやってほしいとか、着衣指導もいま重要視されている。 |

公共施設等個別施設計画(案)に関する意見及び回答一覧

| 内容別 | ページ及び行 | 該当箇所 | 意見 | 回答 |
|--------------------|-----------------|-------------------------|--|---|
| 更新費用推計及び削減効果に関すること | 4ページ | 2. 公共施設の維持更新費用(表・グラフ下段) | 「36年間に要する…費用については、…すべての施設を30年で大規模改修、60年で建替えした場合として、1年あたり88.2億円が見込まれる」との記載があり、3ページの表にまとめているが、後で再編時期を4段階に区分して、方針を示していることから、4段階(期間毎の)別に更新費用を記載すべきではないか。(36年間一括りではイメージしにくい) | ご意見を踏まえ、4つの再編時期ごとの費用を記載いたします。 |
| | 89ページ | 【表4-11】 | 費用削減効果が顕著な資料となっているが、たとえば学校系施設で78.4億円の削減効果があるのか、63ページの【表3-8】から読み取れない。 「費用削減効果が大きい」資料ではないかとの疑念を持たざるを得ない。 | ご意見を踏まえ、再編方針ごとの費用の考え方を記載いたします。また、短期における学校教育系施設の削減効果が顕著である要因を記載いたします。 |
| | 89ページ | 計画期間の費用削減効果 | 表4-10において、再編方針を実施すると6年間の費用削減効果が、公共施設で78%、インフラ資産で93%の削減効果が上がると示されている。これは、施設やインフラの更新をこの間ほとんど行わないことを前提にしており、効果の水増しと言われても仕方がない。比較するならば、平成28年からの6年間について、施設更新を除いた実質と比較すべきである。 | 費用の算出については、総務省が公表している指針に基づき、計画期間である令和8年度までの6年間についても、大規模改修や建替え費用を計上しております。なお、施設の維持管理経費や解体費用については、含まれておりません。 |
| | 90ページ ～92ページ | 中長期的な維持更新費用の削減効果 | 再編方針を実施した場合の費用は合計が記載されているが、内訳がないため妥当性の判断ができない。充当可能財源の試算結果として、年間約28.3億円とし、本再編方針を実施した場合、維持更新費用は平均約27.3億円で…賄うことが可能の記載があるが、計画期間36年間の長期間であり、36年後の公共施設がどうなるのかイメージできるように構成してほしい。また、実行計画(4期毎)を別に策定することになるのか伺いたい。 | ご意見を踏まえ、再編方針実施における費用の算出方法と4期の再編時期ごとの費用を記載します。 個別施設計画の見直しにあわせて、社会情勢等の変化や施設の状況を見ながら再編方針を見直すことから4期ごとの実行計画は、別に定める予定はありません。 |
| | 91ページ | 推計期間内の費用削減効果 | 表4-12において、令和38年までの36年間の費用削減効果を示している。目まぐるしく急激に変化する社会情勢の下で、市民ニーズの変化、カーボンニュートラルへの対応、大規模災害への対応、国の制度や施策の変更などにより、新たな施設の設置や既存施設の高度化必要などが発生する。36年という長期間、現状から再編による削減だけを考え、新規の必要を想定しないことを前提とした費用削減効果の算出は、机上の空論にすぎない。 | 本計画は、令和2年3月31日現在の建物系公共施設、インフラ資産を対象としています。新規施設については、本計画に記載されておりませんが、社会・経済情勢の変化や施設の状況等により、定期的に見直しを行います。 |
| | 91ページ | 推計期間内の費用削減効果 | 集約化や整理とされた公共施設について、詳細に検討すれば、そのために必要な経費が見込まれていないケースが相当数あるのではないかとと思われる。経費削減効果を判定するためには、具体的な詳細な検討が不可欠であるが、詳細なデータがないので検討することができない。具体的な事情を把握している地域の住民を含めた検討が必要である。 | 費用の算出については、総務省が公表している指針に基づき、大規模改修や建替えに係る費用を算出しております。なお、費用については、おおよその見直しを示すものであり、施設の維持管理経費や解体費用については、含まれておりません。 |
| 住民の合意形成に関すること | 44ページ ～80ページ | 公共施設の再編方針と実施時期 | 公共施設の整理、集約化は、対象となる施設を利用している人、利用を予定している人にとっては、利便性が損なわれ、利用の断念、通所時間と費用発生など、大きな負担が生じることは避けられない。住民ニーズのある施設の整理、集約化には、地域住民との間で、代替手段の提供など、十分に検討した上、地域ごとに住民の理解を得ることが必要である。 | 個別施設計画で示した再編方針については、再編方針を実施する時期における社会情勢等により変更となる場合も十分に考えられるため、具体的な実施の際には関係者等に対して説明を行い、理解を求めていくこととします。 |